

2016
5
NO.378

調査ニュース

今月の注目点

～ 地域経済活性化への期待を乗せ「北海道新幹線」が開業 ～

1973年の整備計画決定から40年余り。道民の期待と夢を乗せて、待望の北海道新幹線（新青森～新函館北斗間、149km）が3月26日に開業。新幹線による鉄路が北海道から九州までつながり、新函館北斗駅から東京まで、約4時間で結ばれました。仙台までは約2時間30分とこれまでより1時間20分短縮されるなど、道南地域と東北・北関東地域間の移動時間が大きく短縮されたことにより新たな広域経済圏が誕生。観光・経済など様々な分野での交流拡大による地域経済の活性化が期待されています。また、新幹線効果を道内に広く波及させるため、2次交通の整備、新たな観光ルート開発などの取り組みも活発化しています。なお、2030年度末には札幌まで延伸開業が予定されており、より大きな延伸効果につなげるべく、道内では前倒し開業を望む声が高まっています。

出発式の様子（新函館北斗駅）



（写真提供：JR北海道）

新幹線を迎える沿線住民（木古内町内）



（写真提供：木古内町役場）

最近の道内経済動向	2
北海道の未来 シリーズ⑩	3
●道産食品の輸出「1,000億円」に向けて	
道内ユニーク企業紹介 シリーズ⑩	6
●“天然由来の凝集剤”を開発し環境保全に貢献する ～富士エンジニアリング株式会社（札幌市）～	
海外の窓 ～北陸銀行 上海駐在員事務所だより～	8
●中国国内で急成長している越境Eコマース	

最近の道内経済動向

○道内景気は、公共工事が減少しているものの、個人消費・民間投資の持ち直し、観光入込客の増勢持続などから、緩やかながらも持ち直し基調を維持している。

※日銀短観（3月調査）による業況判断DIは、プラス3と前回調査比横ばい（全国は2pt低下）。

○先行きは、引き続き民需主導により、緩やかな持ち直し基調が続くと予想される。

※基調判断は、2016.4.11時点で入手可能な主要経済指標を参考とした（2月実績が中心）。

●個人消費は緩やかに持ち直している

2月の主要6業態別小売店の合計販売額（全店、1,499億円）は、前年比5.6%増と11カ月連続で前年実績を上回った。インバウンド消費における客単価の低下等を背景に百貨店（前年比▲3.3%）が2カ月連続で前年割れとなったものの、スーパー（同6.9%増）、コンビニエンスストア（同4.9%増）など5業態は、うるう年効果もあり増勢を維持した。2月の乗用車新車販売台数（軽含む）は、同▲2.4%と2カ月ぶりに前年を下回った。

(注) 主要6業態とは、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、及びホームセンターを指す。

●住宅建築・設備投資は持ち直し基調にある、公共工事は減少している

新設住宅着工戸数（２月）は、前年比0.9％増と３カ月連続で前年実績を上回った。持家（同4.4％増）と貸家（同9.2％増）が全体を押し上げた。設備投資は、15年度下期計画が前年同期比10.3％増（北海道財務局法人企業景気予測調査・16年1～3月期）となっており、持ち直し基調を維持している。公共工事請負金額（２月）は、前年比▲54.2％（65.3億円）と３カ月連続で減少した（4～2月累計：前年同期比▲15.7％）。発注機関別でみると、これまでの前倒し発注等を背景に、国発注工事が前年を大きく下回った。

●生産は横ばい圏内で推移している

鉱工業生産（２月）は、前月比▲0.4%と４カ月ぶりに低下した。携帯電話の春モデル投入に向け「無線通信装置」が増産となった電気機械（同9.0%上昇）など６業種が上昇した。一方、工事の進捗遅れ等を背景に「鉄骨」が落ち込んだ金属製品（同▲17.0%）など10業種が低下した。

●輸出は一部品目での落ち込みを主因に減少傾向にある

2月の通関輸輸出額（速報値）は前年比▲3.7%（310億円）と4カ月連続で前年実績を下回った。タイなど向け「原動機」が増加した一般機械（同18.8%増）などが前年を上回ったものの、韓国向け「揮発油」が減少した石油製品（同▲57.2%）、台湾など向け「鉄鋼の棒・形鋼及び線」が減少した鉄鋼（同▲35.2%）などが前年を下回った。主要輸出品目の「自動車の部分品」が6カ月連続で前年割れとなり、全体の下押し圧力となっている。

●観光は拡大基調にある

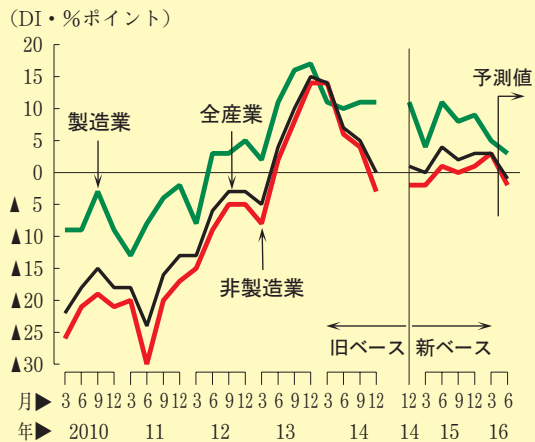
国内客が中心となる来道者数（2月、道外で入国手続き後に来道する海外客を含む）は、前年比4.4%増と16カ月連続で前年実績を上回った。一方、2月の外国人入国者数は、同27.5%増と37カ月連続で増加。北海道人気や運航便数の増加等を背景に、アジア客を中心に大幅な増加基調を維持している。

●雇用情勢は回復基調にある

2月の有効求人倍率（パート含む常用）は前年比0.08ポイント上昇の0.99倍と73カ月連続で前年を上回った。

日銀短観（3月調査）・業況判断DI（北海道）

業況判断DI（全産業）はプラス3と前回（12月）と変わらず（全国はプラス7と前回調査比2pt低下）。うち製造業はプラス5（前回調査比4pt低下）、非製造業はプラス3（同2pt上昇）となった。なお、先行きに対しては慎重な見方となっている（全産業はマイナス1）。



(注1) 16年6月は、3月調査時点における予測値。

(注2) 業況判断DIは、〈「良い」－「悪い」〉(回答社数構成比)。

(注3) 調査対象企業の見直しに伴い、旧ベースと新ベースに
とる調査結果の間にはデータの不連続が生じる

(出所) 日本銀行札幌支店「企業短期経済観測調査(北海道分)」

道産食品の輸出「1,000億円」に向けて

我が国の人口減少に伴い、長期的に国内のマーケットは縮小していくことが予想されます。道民の所得を維持・拡大していくために海外需要の取り込みが今後一層重要になる中、道は食の輸出額を2018年（平成30年）に1,000億円まで拡大させることを目標に掲げています。本稿では、道産食品の輸出について、輸出の実態、拡大に向けた課題、先行する取り組み事例について紹介します。

1. 道産食品の輸出の実態

道産食品の輸出額は、東日本大震災が発生した2011年に336億円へと落ち込みましたが、2013年には576億円へと拡大し、2014年には663億円となりました（図表1）。同年の道産食品の輸出額は、その9割超を「水産物・水産加工品」（613億円）が占めており、「農畜産物・農畜産加工品」（25億円）と「その他加工食品」（25億円）は、合わせて1割弱にとどまっています。

最も多い「水産物・水産加工品」の内訳をみると、「ホタテガイ（冷凍）」（293億円）、「サケ（冷凍）」（97億円）、「ナマコ（乾燥以外）」（70億円）及び「ナマコ（乾燥）」（48億円）の4品目（図表2）で8割強、道産食品の輸出額全体でみても8割弱を占めています。

また、国・地域別輸出額（図表3）をみると、中国、香港、ベトナム、アメリカ、及び台湾の上位5カ国・地域で全体の9割弱を占めています。これらの国・地域への輸出品は「ホタテガイ（冷凍）」「サケ（冷凍）」など未加工品・低次加工品が主なものとなっています。

このように道産食品の輸出の大部分は、少数の品目が特定の国・地域に輸出されることで成り立っています。特に冷凍の水産物は、

輸出先における認証（EU向けHACCPなど）への対応が十分でないことなどを背景に輸出先が限定されている模様です。

図表2 道産食品の品目別輸出額（2014年）
（単位：億円）

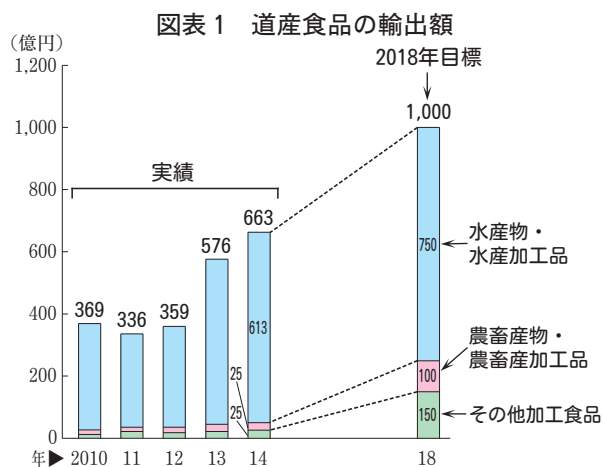
区 分	輸出額	備考（主なもの）
水産物	467	
ホタテガイ（冷凍）	293	
サケ（冷凍）	97	
その他の水産物	77	スケトウダラ（冷凍）21億円
水産加工品	146	
ナマコ（乾燥以外）	70	
ナマコ（乾燥）	48	
その他の水産加工品	28	
水産物・水産加工品 計	613	
農畜産物・農畜産加工品 計	25	ナガイモ15億円
その他加工食品 計	25	チョコレート8億円
合 計	663	

（出所）北海道「北海道食の輸出拡大戦略～食の輸出1000億円を目指して～」（2016年2月）

図表3 道産食品の国・地域別輸出額
（上位5カ国・地域）（2014年）
（単位：億円）

国・地域	輸出額	主 な 輸 出 品
①中国	242	ホタテガイ（冷凍）、サケ（冷凍）
②香港	146	ナマコ、LL牛乳
③ベトナム	88	ホタテガイ（冷凍）、サケ（冷凍）
④アメリカ	87	ホタテガイ（冷凍）、ナガイモ
⑤台湾	26	ナガイモ、ホタテガイ（冷凍）

（出所）北海道「北海道食の輸出拡大戦略～食の輸出1000億円を目指して～」（2016年2月）



2. 輸出拡大に向けた課題と北海道の戦略

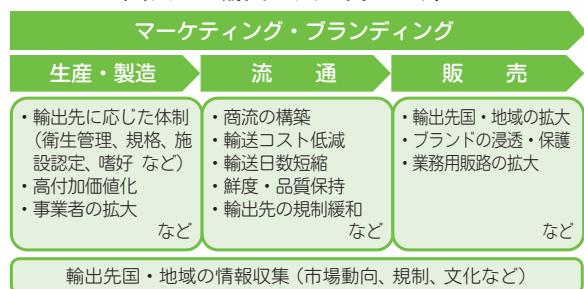
生産から販売の各段階における主な課題を図表4に示しました。道産食品は、特定の国・地域への輸出が大宗を占めている実態を考慮すると、現状の輸出先への輸出を増加させるとともに、出口となる「販売」の段階で販売先、すなわち輸出先国・地域を拡大させることが必要となるでしょう。その際、ブランドを浸透させていくことも重要なことですが、併せて模倣品によりブランドが侵害されないよう保護することなどが必要となります。

そして、輸出先国・地域を拡大するためには「流通」の段階で商流を構築するとともに、輸送コストの低減や輸送日数の短縮などによ

り、適正価格で鮮度・品質の高い商品を送り届ける態勢の構築が求められます。輸出先の規制により輸出拡大が難しい品目については、規制緩和に向けた交渉等も必要です。このような民間だけの取り組みでは難しい課題の解決には、官民あげた取り組みが求められます。

さらに、輸出先のマーケットに受け入れられるために、「生産・製造」の段階では、国・

図表 4 輸出拡大に向けた課題

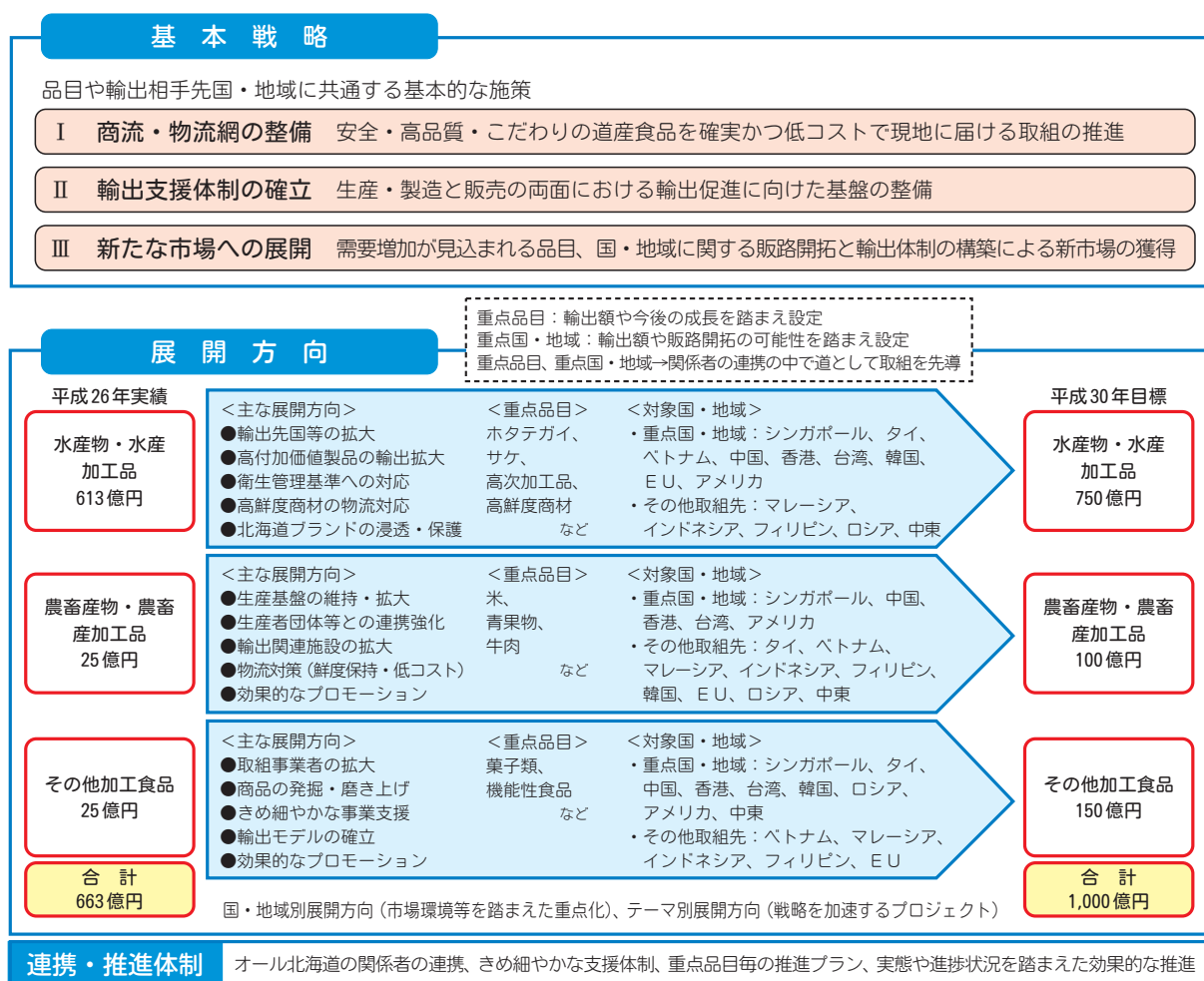


（出所）北海道「北海道食の輸出拡大戦略～食の輸出1000億円を目指して～」（2016年2月）を参考に道銀地域総合研究所作成

地域の実情に応じて衛生管理や規格への適合、嗜好に合わせた商品づくりなどが肝要となります。また、「ホタテガイ（冷凍）」や「サケ（冷凍）」など未加工品・低次加工品の輸出が多いことを考慮すると、高次加工を施した高付加価値な商品の製造や、それに対応できる事業者の拡大にも併せて取り組むことが輸出額1,000億円という目標を達成するために必要と言えるでしょう。

このような課題に対応すべく、道は輸出拡大の基本戦略として「Ⅰ 商流・物流網の整備」「Ⅱ 輸出支援体制の確立」「Ⅲ 新たな市場への展開」をあげています。そして、その展開方向として「水産物・水産加工品」「農畜産物・農畜産加工品」「その他加工食品」のそれぞれに「重点品目」「重点国・地域」などを設定し、目標達成に向けた取り組みを進めていくこととしています（図表5）。

図表 5 北海道食の輸出拡大戦略の概要



（出所）北海道「北海道食の輸出拡大戦略～食の輸出1000億円を目指して～」（2016年2月）

3. 輸出拡大に向けた取り組み

輸出拡大に向けて官民双方における取り組みも活発化しています（図表6）。例えば、輸出先の規制緩和により輸送コスト低減につながった取り組みがあります。これまで日本からタイへ輸出する牛肉は、第3国を経由することなく直接タイへ輸送することが条件となっていました。北海道からタイへ輸出する場合、タイ向けの直行海上便がなかったため、一旦東京などへ陸送し、そこから海上便でタイへ輸出しなければならず、その場合、輸送コストは1kg当たり約60円（農林水産省試算）となっていました。こうした中、農林水産省とタイ政府当局との協議の結果、2016年3月18日より第3国（韓国など）を経由してタイへ輸出することが可能になったのです。これにより輸送コストは1kg当たり約40円（同）へと低減する見込みです（図表6 取り組み①）。

また民間では、輸出先の条件に応じて、認証を取得することで輸出拡大を狙う取り組みが有ります。台湾への輸出が多いことで有名な「十勝川西長いも」の輸出先はアメリカ向けのウェートが大きくなっています。欧米では小売店、流通業者が食品の安全と品質を保証するものとして、「SQF」（Safe Quality Food）を取引条件とする場合が多いことから、帯広市川西農業協同組合はSQFの認証を得ることでさらなる輸出増を狙っています（図表6 取り組み⑤）。

このように輸出拡大に向け、規制や品目に応じて様々な取り組みが行われています。

4. おわりに

2014年に663億円だった道産食品の輸出額を2018年に1,000億円にするためには、年平均10%を超える輸出額の増加が求められます。このような高い目標を達成するためには、各関係主体の積極的な行動に加え、オール北海道、オールジャパンとして、これまで以上に官民一体となった取り組みを進めることが重要です。

（上田 和夫）

図表6 輸出拡大に向けた取り組みの事例

課 題	取 り 組 み
・輸出先の規制緩和 ・輸送コスト低減	① タイ向けに輸出される牛肉については、これまで直接タイへ輸出することのみが認められていた。農林水産省とタイ政府当局との協議の結果、今後、タイへの輸送途中の第3国経由地における貨物の積み替えが可能となった。これにより、タイに直行する船便のない北海道からタイへ輸送する際、例えば韓国（釜山）経由の海上便を利用することにより輸送コストを削減できる。北海道から東京へ陸送し、東京からタイへ直行する海上便を利用する場合、輸送コストは1kg当たり約60円。一方、北海道から韓国（釜山）経由の海上便を利用した場合の同コストは1kg当たり約40円となる。
・ブランドの浸透 ・輸出先の規制緩和	② 農林水産省とJAグループが足並みをそろえて中国への米の輸出拡大に乗り出した。16年3月上旬には共同で、現地で日本産米のPRイベントを開き、売り込みをかけた。中国の検疫に関する規制が同国向けの精米・玄米輸出の大きな壁となっている。同省は輸出の妨げとなっている規制の緩和を中国側に働きかける。
・輸出先に応じた認証の取得	③ 北海道食産業振興機構（フード特区機構）と道は、イスラム教の戒律に従っていることを示す「ハラール認証」を取得した施設で処理した道産牛肉を、アラブ首長国連邦（UAE）のドバイに初めて試験輸出した。
・鮮度・品質保持	④ 生鮮食品卸大手のキョクイチ（旭川市）は、旭川空港から道産ホタテとカキをタイに輸出する実証実験を行う。長距離輸送時の品質の変化を調べ、継続的な出荷の可能性を探る。
・輸出先に応じた認証の取得	⑤ 帯広市川西農業協同組合（帯広市）は、「十勝川西長いも」の国際的な品質保証となる「SQF」認証の取得を目指している。食品の衛生管理の国際規格「HACCP」を補完するもの。早ければ17年度に認証を得たい考え。実現すれば、SQFによって欧米への輸出が優位になる。SQFは小売店、流通業者が安全と品質を保証するものとして、欧米では取引条件とする場合が多い。「十勝川西長いも」の輸出量は14年産で過去2番目に多い2,621トン。このうちアメリカ向けが、台湾向けに代わって半分以上を占めるまでに伸びており、さらなる輸出増を狙うためにSQF認証が必要と判断した。
・輸送日数短縮	⑥ 農林水産省と卸売市場が連携し、農水産物の輸出手続きの大幅な迅速化に乗り出す。空港内や卸売市場内で農産物の輸出証明、検疫、通関などを一気に済ませ、手続き日数を3日程度に半減させる。
・鮮度・品質保持 ・輸送コスト低減	⑦ 生鮮青果の輸出拡大に向け、ホクレン（札幌市）と伊藤忠商事（東京都）などが、鮮度保持に効果があるとされる電気エネルギーの力を用い、特殊なコンテナによる海上輸送の実証実験を本格化させている。このコンテナに生鮮青果を約1ヵ月間保管するほか、実際に東南アジアにも船で輸出し、割安な輸送技術の確立を目指す。

（注） 16年1月～3月の主な動きについてまとめた。

（出所）①農林水産省「タイ向け牛肉輸出の条件緩和について」（16年3月18日）

②日本農業新聞（16年3月19日） ③北海道新聞（16年3月3日）

④北海道新聞（16年2月26日） ⑤十勝毎日新聞（16年2月12日）

⑥日本経済新聞（16年2月9日） ⑦日本経済新聞（16年1月9日）

を基に道銀地域総合研究所作成

“天然由来の凝集剤”を開発し環境保全に貢献する ～ 富士エンジニアリング株式会社（札幌市）～

トンネルやダムなどの建設・土木工事では、泥土などが混じった大量の濁水が発生するため、施工業者には、河川などへ放流する前に適正処理が求められます。こうした工事現場で必要とされる水処理装置に関し、設計から販売・設置工事までを一貫して行っているのが、札幌市の環境装置メーカー・富士エンジニアリング(株)です。今回は、環境に優しい“凝集剤(注1)”を独自開発するなど優れた研究開発力を有し、各種工事現場を支える黒子役として、環境保全に大きく貢献する同社を紹介します。

(注1) 水の濁り等を除去するために用いられる。汚濁水に分散している微粒子を集合させ、沈降を促進する。

【経営のポイント】

- 時代の先を読んで起業（法改正・環境に商機）
- 環境保全への貢献意識の高さ
- 優れた研究開発力（天然由来の凝集剤を開発）
- 多様な排水浄化ニーズへの対応（販路拡大）
- 工場を持たない製造業（製作・製造の外部委託により経営資源を有効活用）

規制強化に商機を見出し排水処理分野で起業

同社は、現・本田社長が総合商社勤務を経て起業。きっかけは、水質汚濁防止法に関連し、工場や事業所からの排水に対して、新たに全国一律の排水基準が定められたことでした。当時サラリーマンだった本田社長は、排水の規制強化に伴う水処理装置のマーケット拡大を予測し「新規参入が可能な分野」と起業を決断。1974年からは関連装置の設計・製作も手掛けるようになり、その後は、大手プラントメーカーとの提携などを通じて研究開発力を高め、安定した営業基盤を築いてきました。

現在では、濁水・排水処理、泥土固化、脱水処理、^{しんせつ}浚渫汚泥処理、建設残土の再利用向け処理など、水処理に付随する多様な用途向けの装置・設備システムを取り扱っています（写真1）。これまで、トンネル、ダム、河川・港湾、高速道路、土地造成など様々な工事現場を中心に同社の水処理関連装置が採用されており、同社装置に対する信頼度の大きさが窺えます。

漁業者の不安を解消する凝集剤を研究開発

同社は水処理分野での事業開始以降、一貫して環境保全への高い意識を持ち続けています。これを形にしたのが、生態系にやさしい凝集剤の開発・実用化です。

工事現場などで発生する濁水の処理方法は、①まず、凝集剤を濁水に添加することで、浮遊している汚泥の微粒子同士をくっつけて沈殿させ、②次に、沈殿物は脱水処理後に産業廃棄物として処理、③また、上澄み液は河川



（写真1）「濁水処理装置」
（建設・土木工事等の現場で稼働）

等へ放流、というのが一般的な工程です。そして、凝集剤としては通常、2種類の薬剤（PAC：ポリ塩化アルミニウム、高分子系凝集剤）が併用されます。当然のことながら、使用される薬剤は安全性が確認されており、上澄み液は法令に基づく基準値以下での処理水として放流されます。

こうした中、一般的な処理方法に不安を抱く漁業関係者の声（放流水への有害物質残留懸念）を耳にしたことから、「より環境にやさしい凝集剤が作れないか」と研究開発に着手したのが2004年でした。

環境にやさしく、処理工程簡素化も実現

動・植物や水産物由来など様々な成分を研究する中で着目したのが、カニやエビの殻から抽出でき、既に医薬品・食品・化粧品など様々な

分野で活用が進んでいた天然由来の「キトサン」。2005年から自社の研究室で、凝集効果試験、処理水を用いたヒメダカ飼育実験（写真2、水中生物への影響の有無を検証）などを行い、さらに、工事現場等でのフィールド実験を繰り返し、“環境にやさしい凝集剤”として実用化にこぎつけました（写真3、製品名：「フジクリーン」。これを使用する濁水処理技術は2006年に特許出願）。「フジクリーン」には多くの長所があります。例えば、①原料（カニ殻）は食品加工工場などからの廃棄物を有効利用、②食品添加物にも認められているキトサンと酢酸のみで作られている、③処理後の放流水は清水との差がなく生態系にやさしい、④単独使用で処理可能なため一般的な処理方法（2種類の薬剤を併用）に比べて、添加量が少なく輸送量削減（CO₂削減）（注2）につながる、かつ、装置・作業・調整管理が簡素化される、などです。フジクリーンを使用した濁水処理技術は、土木学会賞・環境賞（2009年度、大成建設㈱・東日本高速道路㈱と連名）、リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰・会長賞（2010年度、大成建設㈱と連名）を受賞するなど、環境への負荷低減を実現する技術として高く評価されています。

（注2）同社では、一定の条件を前提にしたトンネル工事濁水処理を事例に、年換算で、凝集剤添加量約32t（タンクローリー約8台分）が削減でき、CO₂排出量では約1.7tの削減効果があると試算している。



（写真2）ヒメダカの飼育実験の様子



原料はカニ殻など
（食品加工廃棄物を有効活用）

フジクリーン

（写真3）同社が開発した
環境にやさしい凝集剤「フジクリーン」



（写真4）「汚泥リサイクル施設」（JAおとふけ）
（人参洗浄選別予冷施設から排出される濁水を処理）

農業分野など販路の拡大にも注力

同社が扱う濁水処理装置は、建設・土木工事の現場向けが中心ですが、中長期的な建設投資縮小などを見据え、他分野への販路拡大にも注力しています。例えば、農業関連では収穫物の洗浄に伴って発生する泥水の処理。JAおとふけ（音更町）では、人参洗浄選別予冷施設から排出される大量の泥水を処理するために専用施設を設備。そこにはフジクリーンを使用する装置が導入されています（写真4、設備全体を設計・製作）。また、今年3月に完成したJAようてい（倶知安町）の人参出荷選別施設でも同社の排水処理装置が採用されており、同社装置の活躍分野は着実に広がりをみせています。実は同社には製造部門がありません。処理装置の製作やフジクリーンの製造は、国内大手を含む外部に委託。企業規模が小さい分、経営資源を企画開発・設計・営業・品質管理に集中させ、より付加価値の高い製品やサービスを提供する経営を行っているのです。

“環境にやさしい事業活動”を使命と位置付け、積極的に市場の開拓に取り組む同社のさらなる発展が期待されます。

（黒瀧 隆司）

【会社概要】

本 社	札幌市中央区北6条西12丁目14番地
	☎：011-271-3991 FAX：011-271-3970
設 立	1967年1月
代表者	本田 喜秀
資本金	15百万円
売上高	3億2千万円（2015年10月期）
従業員	15人
事業内容	環境設備の設計・製作・販売・設置工事 （排水処理用、汚泥処理用、浚渫余水処理用など）
URL	http://www.fuji-en.co.jp/

中国国内で急成長している越境Eコマース

北陸銀行上海駐在員事務所
所長 浜田 貴英

軽減税率が適用される越境Eコマース

中国では、「越境Eコマース」（国境を越えた電子商取引）が急成長しています。中国の輸入取引のうち、中国の個人消費者が、一定の試験区（注1）において、インターネット取引を通じ海外から購入した輸入品には、軽減税率（注2）が適用されます。個人消費者にとっては、一般貿易で輸入された商品よりも安価に購入でき、海外の輸出業者にとっては中国国内での市場拡大につながります。既に、主要な越境Eコマースのプラットフォームでは、北海道産のお菓子を始めた食品などが販売されており高い人気を博しています。こうした枠組みは中国で段階的に制度化されてきました。初めて導入されたのは2013年8月です。導入の背景には、中国人観光客による日本での「メイドインジャパン製品大量購入現象」がありました。中国の個人消費者が海外製品を購入する場合、中国政府に入る税収は、海外で購入して国内に持ち帰る場合よりも、正規ルートでの輸入製品を購入する場合の方が、一般的に多くなります。このため、海外製品の消費を海外から国内へとシフトさせたい中国政府の後押しから、本制度が始まったものです。

なお、越境Eコマースには、直送形式と保税区分活用形式があります。前者は、商品が外国企業から中国国内の消費者へ直接郵送される形式。後者は、商品が外国から一旦、中国保税区域の倉庫に搬入され、購入が確定した後に消費者へ郵送される形式です（注3）。商品の販売量がある程度見込まれる場合は、保税区分活用の方が、輸送コスト軽減、輸送期間短縮などから、輸出業者、消費者双方にメリットがあります。

（注1）上海、重慶、杭州、寧波、鄭州、広州、深圳、天津、合肥、成都、大連、青島、蘇州の13カ所。

（注2）越境Eコマースの課税は、一般貿易の課税（関税・増徴税・消費税）ではなく、低率な行郵税による。行郵税とは、海外旅行の荷物や郵便物に適用される個人向けの簡易課税方式。税率は10、20、30、50%の4段階で大部分の商品は10%。さらに1回あたり行郵税合計額が50元以下の場合は、現状、免税されるという特典がある（2016年4月上旬で、1元＝17円前後）。なお、税率及び免税制度については、2016年4月以降改正が予定されているため、注意が必要。

（注3）保税区分活用形式では、購入確定時に課税されるため、中国業者が輸入時点に一括で税を支払う必要はない。

越境Eコマース利用の商談会を実施

昨年7月には、試験区の一つで、ほくほくフィナンシャルグループが経済協力協定を締結している寧波市において、北陸銀行、北海道銀行等の主催で、越境Eコマースのプラットフォームを利用した「寧波商談会」を開催。北陸や北海道の商品を中心に活発な商談が行われました（図表、写真）。

越境Eコマースの施行対象エリアは順次拡大運用されており、いち早く中国で越境Eコマース事業を開始した日系大手商社によると、中国の同市場規模は2013年に約767億元。2018年には約1兆円まで急成長するそうです。

当駐在員事務所では、海外販路開拓を目指すお取引先に対して、このような現地情報をご提供すると同時に、提携政府機関と協力した上記のような商談会の機会もご提供し、中国での販路開拓を目指す多くのお取引先のニーズに応えていきたいと考えております。

図表 「寧波商談会」の内容

開催日	2015年7月9日
主催	北陸銀行、北海道銀行、寧波市商務委員会 寧波保税区分管委會 寧波進出口商品展示交易中心有限公司
商談内容	日本製品の中国への販路開拓
参加企業数	両行のお取引先13社、寧波現地企業62社
商談件数	商談300件以上、店舗視察24件
参加企業13社の出展商品	鉄瓶(富山県)、醤油味噌(富山県)、高岡銅器(富山県) 山中漆器(石川県)、お香・香炉他(石川県) 小浜漆器塗箸(福井県)、調味料(富山県)
()内は企業所在地	北海道食品(北海道)、健康食品(富山県) 北海道お菓子(北海道)、化粧品他(北海道) 調味料他(東京都)、健康食品(富山県)



出展企業と寧波企業との商談の様子

調査ニュース (2016・5) NO.378

発行 株式会社 北海道銀行（ホームページ<http://www.hokkaidobank.co.jp>）
企画・編集 株式会社 道銀地域総合研究所 経済調査部（照会先：黒瀧）
〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀別館ビル
TEL (011) 233-3562 FAX (011) 207-5220
〈本誌の無断転用、転載を禁じます〉